

平成27年第10回教育委員会

臨時会議事録

平成27年6月17日

東久留米市教育委員会

平成27年第10回教育委員会臨時会

平成27年6月17日午前9時05分開会

市役所7階 702会議室

議題 (2) 諸報告

- ②平成27年第2回市議会定例会について
- ③特別支援教室の導入ガイドライン保護者説明会について
- ④中学校教科書見本本の中央図書館への配架について
- ⑤その他

出席者 (5人)

教 育 長	直 原 裕
委 員	尾 関 謙一郎
(教育長職務代理者)	
委 員	矢 部 晶 代
委 員	松 本 誠 一
委 員	名 取 はにわ

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	師 岡 範 昭
指 導 室 長	加 納 一 好
教 育 総 務 課 長	遠 藤 毅 彦
学 務 課 長	傳 智 則
生 涯 学 習 課 長	市 澤 信 明
図 書 館 長	岡 野 知 子
主幹・統括指導主事	富 永 大 優

事務局職員出席者

庶 務 係 長	鳥 越 富 貴
---------	---------

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前9時05分)

- 直原教育長 これより平成27年第10回教育委員会臨時会を開会します。本日は全員出席です。
-

◎会議録署名委員の指名

- 直原教育長 本日の会議録の署名は名取委員にお願いします。
○名取委員 はい。
-

◎議案の追加と会議の進め方

- 直原教育長 議案の追加がありますので、併せて会議の進め方についての説明もお願いします。
○遠藤教育総務課長 第2回市議会定例会の初日に教育委員に任命された方がスポーツ推進委員であるため、同委員を辞していただく人事議案を追加させていただきます。本日の会議の進め方ですが、先に非公開で人事案件の議案審議を行い、続けて非公開で諸報告の「東久留米市立学校の職員のサービスについて」を報告します。なお、この報告の際は教育長、教育委員、教育部長、指導室長、教育総務課長以外は一時退席させていただきます。その後、公開の会議として、市議会定例会以下の報告を行いたいと考えています。
○直原教育長 人事案件の議案を追加すること、そして諸報告の一部を非公開とするということですがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、新しい日程により進めさせていただきます。

◎傍聴の許可

- 直原教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴者はいらっしゃいますか。
○鳥越係長 いらっしゃいます。
○直原教育長 では、人事案件終了後にお入りいただきます。
-

◎会議録の承認

- 直原教育長 平成27年5月11日に開催した第5回定例会の会議録について、ご確認いただきました。委員からは修正のご連絡はありませんでしたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

異議なしと認め、会議録は承認されました。

(公開しない会議を開く)

(公開しない会議を閉じる)

◎諸報告

- 直原教育長 「②平成27年第2回市議会定例会について」から、順次、報告をお願いします。
○師岡教育部長 平成27年第2回市議会定例会について報告します。日程表をご覧ください。

6月9日から6月29日までの21日間の会期で開催されています。一般質問は6月11日から昨日16日まで行われました。教育委員会にかかわる文教委員会ですが、6月19日の午前中に開催されます。6月22日に開催される予算特別委員会には補正予算が審議されます。最終日は6月29日になります。

1ページをおめくりいただき、議案の一覧をご覧ください。議案番号第42号～第50号まで、九つの議案が提出されています。教育委員会にかかわる議案は「議案第42号 東久留米市教育委員会委員の任命について」で、6月9日初日に即決となっています。「議案第48号 東久留米市立市民体育施設条例の一部を改正する条例」は、下里ゲートボール場の土地所有者から返還の申し出が出されたことにより、4月1日付で廃止するものです。これについては6月19日の文教委員会で審査される予定です。「議案第50号 平成27年度東久留米市一般会計補正予算（第1号）」は生涯学習課、指導室の補正予算も審議されます。

続いて、1ページおめくりください。議案第42号の提案理由ですが、東久留米市教育委員会委員の辞職に伴い、新たに委員を任命する必要があるということで、細川雅代氏を新たな委員に任命するため、その同意を求めたものです。6月9日の初日に即決で審議され、全員賛成で同意されています。

続いて、一般質問の一覧表をご覧ください。教育委員会に出されました主な質問を順番に紹介します。島崎孝議員の質問は、市長が策定された大綱についてです。島崎清二議員も大綱についての質問です。野島議員の質問はスポーツができる場づくりについてです。佐藤議員の質問はコミュニティスクールについて及び給食費についてです。富田議員の質問は公園・広場の整備ということで、グラウンドについての必要性についてです。白石議員の質問は図書館と地域文化についてです。間宮議員の質問は大綱について及び特別支援教室の導入ガイドラインを受けてという内容です。村山議員の質問は小・中学校における学力調査についてです。永田議員の質問は東中学校の今後について、特別教室へのエアコン設置について、就学援助について、教科書展示会について、さらに総合教育会議に係る情報公開についてです。原議員の質問は特別支援教室の導入ガイドライン及び本市における特別支援教室の充実について、さらに、総合教育会議に係る大綱についての質問です。津田議員の質問は屋外スポーツができる環境整備について、及び障害者スポーツの推進についてです。沢田議員の質問は、大綱及び教育振興基本計画との関係についてです。三浦議員の質問は軽度・中等度の聴覚障害児への支援についてで、就学児に対する支援についてです。阿部議員の質問は放課後子ども教室の実施についてです。

教育部に関しては市長が策定された大綱に係る質問が多かったことが特徴であったと思います。そしてその内容としましては、市長に対して、策定に対してどのように取り組まれてきたのか、また、大綱の内容に係る市長の考えや、特に強調したことへの思いなどを聞かれたほか、教育振興基本計画ではパブリックコメントをとっているが大綱でパブリックコメントをとらない理由はなぜか、これからでもパブリックコメントを行うべきではないかというようなご質問でした。それから教育振興基本計画をどのように反映していくのか、こうした質問が寄せられています。そのほか、ここで公表されました上の原土地利用構想整備計画に関連し、旧第四小学校の第二グラウンドの跡地に設置が予定されている屋外体育施設に係る質問、ここで検討が始まりました特別支援教室、また、放課後子ども教室に係る質問が寄せられました。答弁内容については現在取りまとめているので、次回改めて報告いたします。

続いて、1ページめくっていただき、請願の一覧表をご覧ください。「27請願第40号教科書採択において教育の政治的中立性を守ることを求める請願」が出されています。これは文教委員会の中で審議されることになっています。内容については次のページをご覧ください。

○直原教育長 何かご質問はありますか。

○矢部委員 大綱についての質問が多かったということですが、答弁はほとんど市長がされたということでしょうか。教育委員会でお答えしていることがあれば教えてください。

○師岡教育部長 大綱については市長が策定されましたので、市長が答弁をされています。教育委員会に対しては、先ほども説明しましたが、この大綱を受けてどのように教育振興基本計画に反映していくのかというお尋ねがありました。大綱は昨年8月に教育委員会が定めた教育振興基本計画をベースとして、市長と教育委員会が十分に協議し、教育委員会の合意の上で市長が策定したものです。ついては、今後、教育委員会では、本大綱に則し、教育振興計画について精査・整理をして、パブリックコメントを行った上で計画の改訂を行い、具体的な取り組みを進めて教育行政の一層の充実に努めていくという内容で答弁しています。

○松本委員 市行政に関することですが、三浦議員が、所沢街道・小金井街道の歩道幅の進捗について質問されています。私の家は所沢街道に面してしまっていて、毎年、新学期になると、通学路に指定されているため、小学校1年生が傘を差して歩道が設置されていない道路を歩いています。本当に早く何とかしてあげてほしいとも思っています。小金井街道はある程度の通学路は設置されていますが、所沢街道は前沢十字路の近辺が未設置のままとなっています。うちの自治会でも私の父が自治会長をしていた時代から市や東京都に陳情してしまっていて、「雨の日に知事に傘を差して歩いてもらえばすぐ分かる」と言うぐらいに、地域住民は心配しています。そういう状況ですので、教育委員会としても通学路の安全確保という面からも働きかけをお願いしたいと思います。

○矢部委員 教育委員会の案件ではありませんが、今議会でも旧大道幼稚園の跡地利用についての質問がたくさんあります。差し支えない範囲で結構ですので、質問の趣旨とやり取りなどを記憶にある範囲でお答えください。教育委員会はかねてより、「旧大道幼稚園の動向についてはずっと教育委員会として見守っていきましょう」という立場ですので、よろしくをお願いします。

○師岡教育部長 旧大道幼稚園については、以前から話題に出ている法人によって児童館を設置していくこと及び時期的な部分の質問がありました。市長からは、「なるべく早い時期に設置していきたい」という答弁がありました。

○直原教育長 今議会での新しい発言になりますが、「改修ではなく建て直しの方向で検討していく」というご発言だったと思います。

ほかによろしいですか。それでは私から1点申し上げます。今回は大綱関係の質疑が多かったのですが、前回の教育委員会の会議で報告した関係になりますが、5月23日付の『しんぶん赤旗』に東久留米市における大綱の策定に関しての記事があり、その記事の内容に関して問題がありましたので、謝罪と記事の訂正を求める文書を並木市長と私の名前で『しんぶん赤旗』の発行責任者である日本共産党中央委員会宛にお送りしたことを報告させていただきました。

その関係になりますが、先日6月3日付で『しんぶん赤旗』国民運動部長名で並木市長と

私宛に文書で返事がありました。内容を読み上げますと、「申し入れの件について」ということで、「前略、5月23日付、「教育大綱市民の声を聞いて」との記事について謝罪、訂正を求める文書をいただきましたが、同記事の事実内容には誤りはありませんのでご要請には応じられません。草々」と、こういう文書が来たということについて報告します。

○松本委員 市議会の中ではこの報道については取り上げられなかったのですか。

○直原教育長 議会の中ではありませんでした。

○松本委員 市長と教育長の連名で、訂正と謝罪を求める抗議文を出したという報告もしなかったのですか。

○直原教育長 していません。もちろんここではオープンにしていますから秘密にしているわけではありませんが、議会報告する性格なものではないということで特段していません。また、特にご質問もありませんでした。

○矢部委員 その件に関してはなかったということですが、「大綱作成のプロセスに関してはいかがなものか」といった質問は議会の中ではなかったのですか。この『しんぶん』の趣旨めいた意見や質問はなかったのですか。

○直原教育長 それはありませんでした。答弁の中で、昨年度からの教育委員会の場、そして今年度に入ってから総合教育会議の場で教育委員会と市長が率直に議論を交わして最終的に市長が策定に至ったという説明は、これまでも何度か答弁をしていますので、そのことについては特段ありませんでした。ただし、先ほど教育部長からありましたように、何でパブリックコメントをやらないのかというご意見はありました。

○矢部委員 教育委員会と市長部局による大綱策定に向けての一連の流れは、議員の皆様にはご理解いただいていると理解してよろしいですね。

○直原教育長 一部の議員から、制定が早過ぎるのではないかというご意見は出ました。「早過ぎる」というのは、今年度に入ってから4月30日に論点整理がされて、5月14日に案を提出することについて早過ぎるのではないかという趣旨です。

ほかになければこの件は以上にとどめます。次の報告事項に入ります。「特別支援教室導入ガイドライン保護者説明会について」の説明をお願いします。

○加納指導室長 特別支援教室の導入ガイドライン保護者説明会については6月1日の教育委員会でも行っていますが、当日の記録がまとまりましたので、改めて報告します。

5月29日の午前10時から第1回、同日の午後6時から第2回、第3回を5月30日（土曜日）の午後3時から行いました。どの会も説明内容は同じで、1時間の開催時間を予定していましたが、参加者から質疑等があり、1回目は参加者が多かったため1時間30分、2回目は逆に参加者方が少なく45分間でした。参加者については、特別支援学級の保護者はもちろん、固定学級の保護者、さらに第3回目に特に多かったのですが、保育園や幼稚園の保護者も大勢見えていました。次第の（2）「東久留米市特別支援学級について」では、通級指導学級、固定学級など、本市にはどのような学級があるのかという説明をしましたので、幼稚園の保護者にも本市の特別支援学級について知っていただける機会となったと考えています。参加者ですが第1回が22人、第2回が5人、第3回が23人の合計で50人となっています。

主な質疑、応答について説明します。多く質問が出されましたのが三つ目と四つ目の○印のところです。多くの方から、この内容についてのご質問やご意見を伺っています。「子ども

もによっては週一日違う学校へ行くことで気分転換になり、在籍学級での落ち着いた学習につながっている。在籍校以外で指導を受けることはできるのか」「通級指導学級で実施しているグループ学習を、特別支援教室も同様な効果が上がるよう、児童の実態に応じて実施してほしい。特別支援教室になると指導内容が変わるのか」など、現在通級指導学級で実施しているグループ指導について継続してほしいという要望や継続されるのかという不安が数多くの方から出されています。

指導室としましては、「特別教室では在籍学級で落ち着いて学習ができるように、その子に合った特別な支援を在籍校で行います。指導上の必要により在籍校以外での指導を受けるほうが効果的な場合等は、他校の特別支援教室に通って指導を受けることも可能です」と答えています。また「特別支援教室は通級指導学級で実施してきた児童の障害に応じた指導を、在籍校で受けられるようにするものであり、指導内容が変わるものではありません」とお答えしています。

しかし、説明会での保護者のご質問やご意見を聞き、「通級指導学級でグループ指導や個別の指導を受けることでわが子は落ち着いている。特別支援教室に変わることがとても不安である」という保護者の気持ちは十分に伝わっています。これは在籍学校や在籍学級での支援が十分にできていないこと、それが現状だと受けとめなければならないと考えています。通級指導学級の目的は、通級指導学級で児童を落ち着かせることではなく、通級指導学級での特別な支援により在籍学級で落ち着いた学習や生活ができるようにすることです。そのために、特別支援教室を設置し、在籍校での特別な支援を充実させていきます。

特別支援教室は在籍校にありますので、そのことにより児童の実態に応じた指導をより適切に実施することができるようになります。特別支援教室の支援により、今以上に対象の児童が在籍学級で落ち着いた生活や学習をできるように準備を進めていきたいと考えています。また、そのほかさまざまな質問をいただいています。巡回指導教員については「正規教員なのか。人数は足りるのか」、教室のことについても、質問された方は固定学級の保護者でしたが、固定学級の教室が使われるのかというご質問については、「固定学級の教室は固定学級で使うため、それとは別に特別支援教室を設置する。また、使用する教室について、「落ち着いた場所につくってほしい」というご要望もいただいています。今後の計画についてですが、「今後の本市の計画については、ただ今特別支援教室設置検討委員会を設けて検討している」と伝えています。さらに、複数の方から、「設置計画が案の段階になったら、もう一度こうした説明会を開催してほしい」というご要望をいただいています。このことについては、設置計画の進捗状況、設置計画作成の進捗状況にもよりますので、いつということは明確にはお答えできませんでしたが、開催については検討していくと答えています。

○直原教育長 何かご質問はありますか。

○矢部委員 今回も一番多く出たご質問ということで、3番目と4番目が多いのは私も保護者からお聞きしていることと通ずるところがあります。始めてみなければ分からないこともありますので、室長のおっしゃるとおり、在籍校で実施されればメリットもたくさんあるというのは理解できますが、そこで見落とししてしまわないような今の良さというか、新しくなることによって子どもたちが受ける精神的なダメージがない計画をつくっていただけるとありがたいと思います。「グループ学習」については、ここでは「指導上の必要により在籍校以外での指導を受ける方が効果的な場合は、他校の教室に通うことも可能です」と書かれてい

ます。前回もお話ししましたが、規模の小さい学校ですとその学校だけで同じようなグループをつくることは難しいため、グループ指導を効果的に行うことが難しいケースも出てくると思いますので、柔軟な対応ができるような計画にしていただければと思います。

また、裏のページにある特別支援教室を設置する教室についてですが、今現在、教室に余裕のない学校もあると思います。空き教室があっても1組、2組、間一つ空いていて、3組という教室の使い方になっている学校が多いと思います。さすがにその空いている真ん中の空き教室を使うのは不適切だと思います。今の通級学級は、通級が設置されている学校ですと、他の教室と少し離れた落ち着いた環境がキープされているところに設置されています。そういった場所に特別支援教室を設置できるのかどうかについては、現在の学校を見ると、難しいかなと思われる学校もあると思います。落ち着いた環境で、通常の学級では力を発揮することができない子どもたちが、専門の先生とじっくり勉強ができるような環境を整えてもらえる計画にしていただけるとありがたいと思います。

○直原教育長 ほかになければこの件は以上にとどめます。次の報告事項に入ります。「中学校教科書見本本の中央図書館への配架について」の説明をお願いします。

○加納指導室長 資料の訂正をお願いします。「資料図書室」と表記しているところは「参考図書室」の誤りです。委員の資料については後ほど差し替えさせていただきます。

それでは、中学校教科書の中央図書館への配架について報告します。平成28年度から中学校で使用する教科書見本本については、5月15日（金）から5月29日（金）までの2週間にわたり、中央図書館と教育センターにおいて、「教科書展示会」を実施しました。両展示会場には合わせて151人の市民がおいでになりました。展示会終了後も、市民の方から、採択対象の教科書見本本をご覧になりたいというご要望を複数いただいています。そのため中央図書館2階の参考図書室において、教科書見本本を閲覧できるようにします。現在、教科書見本本は調査資料作成及び選定調査委員会の審議準備のため、各中学校と教育センターにあります。中央図書館への配架については、中学校から教科書見本本が戻った後、7月1日からを予定しています。また、今年度に採択される中学校教科書は平成28年度から平成31年度まで使用されます。そのため配架期間を平成32年3月31日までとしました。

配架する教科書の種目別の種類数と点数ですが、15種目・66種類・129点です。教科の中で国語と書写、社会も「地理的分野」「歴史的分野」「公民的分野」「地図」などに分かれますので「種目」と数えます。点数については、国語や音楽は学年ごとに教科書がありますので3倍になっています。数学や理科などは分冊になっているものもありますので3倍以上の点数になっています。

配架方法ですが、展示会ではありませんので、特別に会場を準備したり係員を配置したりはしません。ほかの資料とともに配架します。貸し出しはしません。なお、現在本市の市立小・中学校で使用している教科書については、従前から同図書室に配架しています。現在使用している中学校教科書については使用期間の終わる平成28年3月31日まで配架します。

○直原教育長 この件については以上にとどめます。ほかに報告事項はありますか。

委員の皆様からも何かありますか。特になければ諸報告を終わります。

それでは、矢部委員につきましては、今月6月30日をもって教育委員を退任されるということで、本日が教育委員会の会議にご出席いただくのは最後になるかと思います。

矢部委員から一言お話しただければと思います。

○矢部委員 これまで皆様方のご指導をいただき委員を務めさせていただけましたこと、誠にありがとうございます。任期途中ではありますが、さまざまな事情がありまして、今月末をもって退くこととなりました。後任の委員の方は先ほど案にも挙げた方で、中学校、高校に通うお子さんをお持ちで、保護者の立場でも生涯学習の分野でもご活躍されている方ということで、とても心強く思っています。

初めて任命された時には何も分からず、特に保護者という立場で参加しました初めての委員ですので、どういう立ち位置で自分が機能したらいいのかが分からないまま、しばらく活動していました。後任の方も最初は戸惑いや不安がおありになると思いますので、どうぞ皆様でいろいろ教えて差し上げていただけますようよろしくお願いいたします。

今年度は統括指導主事や指導主事の先生も新しく代わられましたし、教育部長と教育総務課長も新しくなられ、事務局が一新したような雰囲気もあります。事務局のコミュニケーションをよくとっていただきたいと思います。熟練の委員の方々はそのようなご心配はないと思うのですが、新しい委員はいろいろ質問をしながら議案の賛否を判断しますので、それ以前の勉強が必要になります。2年前から指導主事の先生方が教育委員会に出席されなくなってしまいましたので、私たちに声がけしにくいかと思いますが、学校行事には教育委員も参加しますのでぜひ以前のようにいろいろ教えていただきたいと思います。

今後もチーム一丸となって活動できるような教育委員会になっていただきたいと思います。素晴らしい直原教育長の下で、本市の教育委員会が多摩の中では一番活動的であると言われるような教育委員会になっていきますことを願っています。

私はこれからいち市民となり、教育委員会や市政のウォッチャーとなって見に来るかもしれませんので、どうぞご覚悟ください。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

◎閉会の宣告

○直原教育長 以上をもちまして平成27年第10回教育委員会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（閉会 午前9時55分）

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年6月17日

教育長 直原 裕（自書）

署名委員 名取 はにわ（自書）